

証券コード 3807  
平成29年3月14日

## 株主各位

(本店所在地)

大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号

(東京本社)

東京都港区南青山五丁目4番30号

株式会社フライスコ

代表取締役社長 狩野仁志

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面で議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

なお、株主総会終了後、同会場において事業説明会を開催しますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午後1時（午後0時30分開場）

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号

アイビーホール青学会館 4階「クリノン」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

報告事項 第23期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

## (提供書面)

### 事 業 報 告

（自 平成28年1月1日）  
（至 平成28年12月31日）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### （1）当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業収益は回復傾向にありますが、その一方で円高の進行や、英国のEU離脱に伴う欧州経済への懸念もあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

いま世界では、蒸気による第1次産業革命、電気による第2次産業革命、ITによる第3次産業革命を経て、第4次産業革命を迎つつあります。第4次産業革命では車や家電などすべてのものがインターネットに接続され、そのビッグデータの高度な解析が可能となり、AI（人工知能）やブロックチェーンの発展により、現在よりはるかに効率化・省力化された未来が予測され、それらが半ば自律的に現実社会を動かすこととなると言われております。現実世界（Physical Part）の制御対象のさまざまな状態を数値化し、仮想世界（Cyber Part）において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバック及び制御するCyber-Physical Systemが実現されることになります。そのような世界においては、現実世界のビッグデータをIoT技術によって保持、収集する能力、それらを仮想世界においてAIやブロックチェーンによって管理、分析する能力が重要になっていきます。

このような状況のもと、当社では、マーケットの変化に即応する自動学習型の株価自動予測モデル構築を目指し、新時代に相応しいフィスコAI株価自動予測システムを開発しております。これまでの株価予測サービス

「LaQoo+」による株価自動予測システムを大幅に改良し、AIによる株価自動予測システム「フィスコAI」をリリースいたしました。これにより、アナリストによる地道な作業、单一アルゴリズムによる柔軟性の乏しい従来型の株価の調査や株価自動予測システムから脱却し、アナリストの分析の質・量を

飛躍的に向上させ、柔軟性の高いアルゴリズムによる株価の調査や株価予測が可能となります。また、AIが成長することでアナリストも成長し、それがまたAIの成長を促すような共存共益、かつ相互の成長スパイラルの仕組みの構築も目指してまいります。

4月には、仮想通貨を利用した金融派生商品の開発やその運用、仮想通貨を利用した社債発行等のB2Bサービス、クラウドファンディング等のB2Cサービスなど、仮想通貨に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する仮想通貨のハブとなることを目指し、株式会社フィスコ仮想通貨取引所（2016年7月1日、株式会社フィスコ・コインより商号変更。以下「フィスコ仮想通貨取引所」といいます。）を設立いたしました。フィスコ仮想通貨取引所は、8月には増資を行い、ビットコインの取扱いをはじめとして、本格的に稼動を開始いたしました。12月にも増資を実行し、資本体制を充実し事業体制を強化していく予定です。また、当社においてもトークンであるフィスココインを希望株主に配布いたしました。フィスココインは業務提携先のテックビューロ株式会社（以下「テックビューロ」といいます。）が運営する仮想通貨取引所「Zaif」にて取り扱われております。

また、2015年6月に子会社化いたしました株式会社カイカ（2017年2月に「株式会社SJI」より商号変更、以下「カイカ」といいます。）は、40年以上にわたり金融業を中心に製造業・公共事業・流通業等のシステム開発を行っており、現在、フィンテック関連ビジネスを戦略的注力領域に掲げ、特に重要な要因としてブロックチェーン技術に注目し、様々な取り組みを行っております。

さらに、2016年8月には、株式会社チチカカ（以下「チチカカ」といいます。）を子会社化し、新たに服飾品の販売を中心とする「ブランドリテールプラットフォーム事業※」を開始いたしました。昨今、ファッション業界にもIT化の動きが出ており、デバイス機器を利用した店舗在庫の管理や、AR（拡張現実）を利用した試着サービス、販売データなどをビックデータ化しAIと組み合わせる事で、お客様の好みに合わせたアイテムをレコメンドするサービス、また衣類そのものに導電性の高い繊維やセンサーを組み込んで、ウェアラブル端末の操作をしたり、生体データの送信をしたりするなど、様々な展開が考えられます。今後は、ファッション業界向けのIoT関連サービスの開発と普及に向けた取り組みを行うと共にブランドリテールプラットフォーム事業を当社グループの収益の基盤の一つとして成長させることを目指してお

ります。

※「ブランドリテールプラットフォーム事業」とは、雑貨及び衣料などの小売り事業、ブランドのトレードマーク（商標権）を扱うライセンス事業のことを言います。

情報サービス事業におきましては、株式会社フィスコIR（以下「フィスコIR」といいます。）へ企業調査レポート事業を移管し、より総合的な企業IR支援サービスを提供できる体制となったことから、フィスコIRは統合レポート、アニユアル・レポート、CSRレポート、株主通信、企業調査レポート等、クライアント企業のニーズに適合したIR制作物をワンストップで提供できるようになっており、なかでも、企業調査レポートにおいては順調に売上を伸ばしております。

今後も、当社及びフィスコIRは、日本企業における投資家向け広報・IR活動が転換期を迎えていくとの認識のもと、投資家と企業を繋ぐ唯一無二のプラットフォームを構築するとともに、比較的レポートが少ない中小型株の企業等の情報を補完して、資本市場の活性化に寄与したいと考えております。また、上場会社をはじめとする約500社の顧客と取引があることから、当社グループの事業である広告代理業、コンサルティング事業、インターネット旅行事業、デバイス事業のハブとして、クロスセルを推進し事業の拡大を目指してまいります。

また、当期におきましては株式会社實業之日本社（以下「實業之日本社」といいます。）と業務提携契約を締結して当社が全面協力したテーマ株マック本「FISCO 株・企業報」（原則として季刊）の発売を開始するとともに、社会人として必要不可欠とされているビジネスや金融市場での現場体験に基づいた企業分析の視点や金融・経済の生きた知識の学びの機会として、大学生を対象としてこれらをレクチャーするフィスコキャンパスの取り組みなども開始し、あらゆる層へ当社の情報を届けるという目的に向けて歩を進めております。

さらに、テックビューロと資本・業務提携を行い、同社の豊富なビジネス経験を反映した仮想通貨取引所「Zaif」の既存のシステム基盤を活用しつつ、当社の投資家への圧倒的な知名度とネットワークを活用することで、フィスコ仮想通貨取引所による競争優位性のある仮想通貨取引所の運営を早期に実

現すべく事業体制を整えております。

当連結会計年度の売上高は、情報サービス事業におきましては、概ね計画どおり推移いたしました。

デバイス事業におきましては、カイカの業績を取り込んだことにより、売上高は大幅に増加いたしました。しかしながら、2016年4月28日付のカイカ株式の特設注意市場銘柄の指定継続の影響により、新規案件の受注獲得が思うように伸びず計画を下回る結果となりました。また株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）においては一部製品の受注が計画を下回り、結果として売上高は計画を下回って推移いたしました。

営業損益につきましては、ネクスにおいて、前期より一部顧客の間で延伸になっている受託開発案件の製品仕掛について保守的に見直し、棚卸資産を減じたことにより製造原価が329百万円増加したこと、また、カイカにおいて売上の減少から想定した利益が得られなかつたこと等により、営業損失となりました。

さらに、カイカにおいて、子会社の株式の譲渡を行い、関係会社株式売却益として182百万円を特別利益として計上する一方で、チチカカにおいて、グループ入り後に2016-2017年秋冬の商品の販売見通し及び、各店舗の採算性を再度厳格に評価し、不採算となりうる可能性の高い店舗を新たに18店舗抽出し、期中に退店決定した店舗も含め合計で320百万円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、14,004百万円（前期比37.2%増）となり、売上原価は10,776百万円（前期比29.8%増）、販売費及び一般管理費は4,006百万円（前期比62.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は、のれん償却額696百万円を含めて1,544百万円の増加となりました。

その結果、営業損失は778百万円（前期は554百万円の営業損失）となり、経常損失は1,003百万円（前期は952百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、カイカの子会社株式譲渡による関係会社株式売却益182百万円等の特別利益340百万円を計上したものの、のれんおよびチチカカの不採算店舗にかかる減損損失として計764百万円等の特別損失859百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失1,193百万円（前期は143百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と前期実績を大幅に上回

る減益となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

### 1) 情報サービス事業

個人投資家向けサービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツ（「マーケット展望」、「IPOナビ」、「FX デイリー&ウイークリーストラテジー」、「フィスコ日本株分析」等）の販売に加え、「フィスコ マーケット マスターズ」、株価予測サービス「フィスコAI」による投資助言事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、マーケットの回復を受けて、個人投資家向けサービスの売上高は123百万円（前期比202.8%増）と大幅な増加となりました。

ポータルサービスの売上高は、「YAHOO!JAPAN ファイナンス」における当社のページビュー数が好調を維持・継続したものの、売上高は46百万円（前期比15.4%減）にとどまりました。

企業IR支援サービス分野におきましては、フィスコIRによる企業調査レポートサービスの受注が好調に推移したことにより、売上高は910百万円（前期比9.9%増）となりました。

法人向けリアルタイムサービスにおいては、金融情報専用端末における金融機関の散発的な解約もあり、売上高は159百万円（前期比12.0%減）となりました。アウトソーシングサービスにおいては、証券会社及びインターネット専業金融取引業者などの契約が順調に推移し、売上高は228百万円（前期比2.6%増）となりました。

また、当期よりスタートしたプラットフォームサービス（スマートフォンアプリ及びウェブ版「株・企業報」

<https://web.fisco.jp/FiscoPFApl/TopTopicsWeb>）では、プラットフォームで管理している各種情報の提供による売上およびプラットフォームでの広告による売上が順調に推移し、売上高24百万円を計上しております。

これらの結果、情報サービス事業の売上高は1,499百万円（前期比12.2%増）となり、セグメント利益は361百万円（前期比9.7%増）となりました。

## 2) デバイス事業

子会社である高付加価値の通信機器デバイスを製造するネクスと、同じく子会社で製造・金融・流通・社会・公共などの業種におけるコンサルテーションから設計・構築・運用・保守のシステム開発事業を行う株式会社ネクス・ソリューションズ（以下「ネクス・ソリューションズ」といいます。）によって、デバイス製品のハードの提供だけに留まらず、サーバーアプリケーションや、その他のアプリケーションサービスなどのIoT関連サービスの提供に注力をしてまいりました。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、2015年12月に圃場の規模を140坪から、総面積1,640坪まで拡大することを公表し、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壤マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業を推進いたしました。「6次産業化事業」では、2016年9月には贈答品として「黄いろのトマトのキーマカレー/桐箱入り」の販売を開始、さらに10月には糖度が高く、抗酸化作用のあるリコピンが多く含まれた2種類の黄色いトマトをふんだんに使用した無添加の「黄いろのトマト100%ジュース」の販売を開始いたしました。また、各地での物産展に積極的に参加するなど、商品のプロモーションを強化してまいりました。東京銀座にある岩手県のアンテナショップ「いわて銀河プラザ」でも一部製品の取り扱いを開始いたしました。

フランチャイズ事業では、企業向けにパッケージ販売を行い、既に11月からシステム稼動を開始いたしました。また、自社圃場におきまして定期的に、特許農法と農業ICTの説明会を開催しており、地方自治体や学校法人から研修の一環として活用していただくなど全国各地からの見学や問い合わせも増えてきております。

引き続き、自社圃場でのICTシステムの改良とノウハウを蓄積させ「安全」な食材が「安定」して「効率」よく収穫できるビジネスモデルを確立してまいります。

ネクスは、2015年より販売を開始しております、OBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC」を使用した、ソリューションの提供に注力をしてまいりました。2016年8月にはネクス・ソリューションズと共同で、介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」（<http://www.caredynamics.jp/obd2/>）の開発、販売を開始しております。このシステムによ

り、介護施設をはじめとする様々な送迎業務を行う事業者の運転業務の管理者や指導者は、同時に運行される複数の車両の運行状況を確認しながら、それぞれの車両の送迎中に発生した危険運転（急発進、急停車、急ハンドル）を全て把握でき、管理者や指導者がわかりやすい形式表示をすることで、運転手の運転特性の把握と個々に応じた適切な指導を行うことが出来ます。また、継続して走行データを確認することにより、それぞれの運転手の改善度合いや適切なフォローを行うことが可能となります。

ネクス・ソリューションズは、既存顧客からの継続・安定した受注に加えて昨年度に続き今期においても地銀の「システム再構築」や、大手ガス会社の「エネルギーの自由化に伴うシステム開発」などの受注が順調に推移いたしました。中部、関西、九州の各事業所に加え昨年度に本格稼働した関東事業部も金融系システムを中心とした技術者の確保及び事業受注拡大が順調に推移しております。

カイカは、次期からの本格的な成長に向けた体制を整えるとともに、既存顧客への積極的な営業活動や提案活動に加え、親会社グループとコラボレーションしたグループ横断的な営業活動を行うことで、新規顧客の開拓を促進するなど着実に業務を推進してまいりました。また、フィンテック分野においては、ビットコイン関連のシステム開発の受注や大手企業でのブロックチェーン実証実験の支援受託等、着実に案件を積み重ね確実なスタートアップを切っております。しかしながら、2016年4月28日付で特設注意市場銘柄の指定継続となり、新規案件の受注は一部獲得が難しい状況となりました。また、特設注意市場銘柄指定解除後の2016年9月24日以降早々に、与信回復による受注増を想定しておりましたが、顧客の多くが3月末決算の会社であり、本格的な受注増となる時期は顧客の新年度にあたる本年4月以降と想定され、予定を下回る結果となりました。

介護ロボットの導入支援につきましては、厚生労働省の「介護ロボット等導入支援特別事業（平成27年度補正予算）」においてロボットスーツHAL®の導入検討先法人に対し5月、6月とHAL体験会を実施しており、その他の取り扱い製品も含めた多数の受注をいただき、今期の売上に貢献することとなりました。

また、介護事業者支援サービスとして、様々な介護ロボットの販売代理店業務を行い、新たなサービスの提供を行っております。また、前述した介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」の販売も開始いたしまし

た。

以上の結果、デバイス事業の売上高は8,994百万円（前期比58.7%増）と増加しているものの、ネクスにおいて、前期より一部顧客の間で延伸になっている受託開発案件の製品仕掛けについて保守的に見直し、棚卸資産を減じたことにより製造原価が329百万円増加したこと、また、カイカにおいて売上の減少から想定した利益が得られなかつたこと等により、セグメント損失は661百万円（前期は430百万円のセグメント損失）となりました。

### 3) インターネット旅行事業

インターネット旅行事業の一旅ネットグループでは、旅行商材の氾濫する中、多様化・高度化する消費者ニーズに対応でき、多くのお客様から満足度の高いコメントを多数いただいております。これは、その背景として、厳選された経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）が登録されている、日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社としての体制を構築できたことに他なりません。

2015年には訪日外国人向け専用サイトをオープンし、アジア地域における閲覧者を中心に検索エンジン対策を実施してまいりました。訪日旅行者数は予想をはるかに上回る勢いで、2016年には前年比22%増の2,400万人となりました。このような中、インバウンド向けコンテンツの充実を図るべく2016年4月には、訪日外国人向けに需要の多い英語のスキー専用サイトを新設し、2016年10月には、明治30年創業の出版社で、経済誌や専門誌、文芸書などを取扱う實業之日本社の協力を得て、国内のスキー場204コースを掲載いたしました。また、同じく10月に、パラリンピック選手派遣や数々の障がい者国際大会を専門に取り扱う株式会社グロリアツアーズ（以下「グロリアツアーズ」といいます。）の全株式を取得し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて障がい者スポーツのマーケットにも力を入れてまいります。ウェブトラベルのコンシェルジュ事業とともに一般の旅行会社では対応が難しい特徴のある事業基盤を構築してまいります。

一方、「トラベルコンシェルジュ」の登録数も順調に推移し、前期末の380名から2016年11月末現在で410名と増加しております。また、コンシェルジュが、主にP Cスキルなどの高い事務処理能力や高い語学力といった旅行以外の特技を生かせる場として、クラウドソーシング事業を推進し、コンシェルジュの帰属意識を高め優秀な人材確保に努めてまいります。

ここ数年継続中の「トラベルコンシェルジュ」が中心となり企画した「こだわる人の旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しております。2016年9月には地球のダイナミズムを感じる旅『アイスランドのダイナミズム体験』を、10月にはウインタースポーツだけではないスイス『歴史と文化のスイス』を、11月にはマレーシアを再発見する旅『マレー半島再発見紀行』をリリースいたしました。これからも継続してこだわりの旅をご案内してまいります。

売上高は、昨年から続くイスラム国によるテロからゆるやかに回復し、安全とされるカナダ及びアメリカ方面とオーストラリアのハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,471百万円、国内旅行事業売上が151百万円となりました。また、10月に入りお客様からの見積もり依頼件数は、「ウェブトラベル」サイトで前期比122%、「イー旅ネット」サイトを含めた見積もり依頼件数も回復傾向となっております。受注件数も前期比107%となり、売上高総利益率も16%を維持しております。これは第3四半期の傾向と同様、テロの影響を懸念する旅行者が一旦様子見から、渡航先をアメリカ、オーストラリアやハワイ方面に変更して回復しているもので、この傾向は今後もしばらく続くものと思われます。通期では2015年12月にはテロの影響が残ったものの、徐々に回復し受注件数は2,937件（前年比101%）と第3四半期以降の受注は順調に推移しております。

一方で、岩手県花巻市からの依頼で「地方創生加速化交付金事業」の体験型観光推進コンサルティングを当社のバックアップで受注し、イー旅ネットホームページ内の「e-旅カタログ」(<http://www.e-tabinet.com/catalog/>)に、花巻市のアクティビティを掲載することで送客を行うなどの取り組みを行っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,623百万円（対前期比3.1%減）、グロリアツアーズ子会社化に伴う販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益は3百万円（対前期比56.1%減）となりました。

#### 4) 広告代理業

広告代理業におきましては、企業のコミュニケーション需要が従来のマスメディアからデジタル/オンラインメディアに急速にシフトしております。そのため、顧客の広告予算が横ばいもしくは削減される一方で、広告効果を把握しやすいオンラインメディア活用が増加し、紙メディアを中心とする従

来メディアの活用を中止・削減する傾向が顕著になっております。またオンラインメディアではターゲット捕捉のための新たなテクノロジーの導入が著しく、ネット専業代理店も台頭し競合環境は厳しさを増しております。

株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（以下「フィスコダイヤモンドエージェンシー」といいます。）では、顧客による広告計画の大幅な見直しの影響を受け、レギュラー出稿のあった雑誌広告や紙メディア・ツールを中心とする大口案件の中止により、当初見込みを下回る結果となりました。

一方では年度後半よりネット動画制作への取り組みを本格化し、オンラインメディアのなかでもモバイル対応を重点施策として進め、結果を出し始めております。またテレビ広告の需要は衰えることなく、衛星放送を中心に販売しており予定通り推移いたしました。

同事業の売上高は319百万円（前期比78.4%減）、セグメント損失は50百万円（前期は70百万円のセグメント利益）と大幅に減少いたしました。これは、上記理由に加え株式会社シヤンティ（以下「シヤンティ」といいます。）において前期に計上されたスポットの大型案件がなくなったことによるものです。

## 5) コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、株式会社バーサタイル（以下「バーサタイル」といいます。）が主に当社グループ内の業務効率化のためのコンサルティング業務を実施いたしました。バーサタイルは、海外子会社であるMEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLAから輸入したワインの販売、飲食事業に加え、「CoSTUME NATIONAL」の全世界に向けたライセンス事業の開始、拡大のため、既に所有しているアジア向けトレードマークに加え、欧米向けトレードマークの取得を目指しております。

同事業の売上高は35百万円（前期比24.1%減）となり予想より増加しているものの、商標権の償却により販売費及び一般管理費が予想より増加し、結果としてセグメント損失は50百万円（前期は53百万円のセグメント損失）となりました。

## ② 設備投資等の状況

株式会社ネクスグループの農業事業ビニールハウス増設費用124百万円が発生いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、株式会社ネクスグループの転換社債型新株予約権付社債の発行及び金融機関からの借入等により総額1,179百万円の調達を行っております。

主な内訳は、株式会社ネクスグループの転換社債型新株予約権付社債の発行による調達が300百万円、グループ各社の金融機関からの借入による調達が879百万円であります。

## ④ 重要な組織再編等の状況

- イ. 当社の連結子会社である株式会社ネクスグループは、平成28年8月1日付で、株式会社チチカカの発行済株式の90%を取得し、連結子会社といたしました。
- ロ. 当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社は、平成28年10月6日付で、株式会社グロリアツアーズの全株式を取得し、完全子会社といたしました。
- ハ. 平成28年12月29日付で、当社の連結子会社である株式会社バーサタイルの発行済株式の93.68%およびFISCO International Limited の発行済株式数の100%を、当社の連結子会社である株式会社ネクスグループへ譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区分	第20期 (平成25年12月期)	第21期 (平成26年12月期)	第22期 (平成27年12月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高(千円)	6,681,404	8,430,899	10,206,903	14,004,597
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	558,305	730,144	△143,059	△1,193,483
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	16.06	20.55	△3.94	△31.98
総資産額(千円)	6,124,049	10,615,386	16,910,823	15,444,853
純資産額(千円)	3,741,042	4,890,033	5,670,501	4,434,768
1株当たり純資産額(円)	70.40	87.82	83.83	52.29

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

- 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標は、当該分割が第20期の期首に行われたと仮定し算定しております。
- 当連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、前連結会計年度に関する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

シーケエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドは、平成28年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、同社が保有する当社の議決権割合が38.84%となったことから、平成28年3月22日付で親会社からその他の関係会社となりました。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
㈱ネクスグループ	1,819百万円	49.8% (20.3%)	デバイス事業
㈱ネクス	310百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
㈱ネクス・ソリューションズ	300百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
㈱ケア・ダイナミクス	10百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
㈱カイカ (注) 2	6,391百万円	54.1% (54.1%)	デバイス事業
SJ Asia Pacific Limited	43,472千 USドル	100.0% (100.0%)	デバイス事業
イー・旅ネット・ドット・コム(㈱)	373百万円	77.7% (77.7%)	インターネット旅行事業
㈱ウェブトラベル	80百万円	100.0% (100.0%)	インターネット旅行事業
㈱チカカ (注) 3	10百万円	90.0% (90.0%)	ブランドリテールプラ ットフォーム事業
㈱グロリアツアーズ (注) 4	32百万円	100.0% (100.0%)	インターネット旅行事業
㈱フィスコIR	89百万円	95.9%	情報サービス事業
FISCO International Limited	25,000千 香港ドル	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
㈱フィスコダイヤモンドエージェン シー	407百万円	99.8%	広告代理業

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
(株)シヤンティ	32百万円	100.0% (100.0%)	広 告 代 理 業
(株)フィスコ・キャピタル	33百万円	100.0%	コンサルティング事業
(株)フィスコ仮想通貨取引所 (注) 5	112百万円	50.4% (9.2%)	情 報 サ ー ビ ス 事 業
(株)バーサタイル	95百万円	93.7% (93.7%)	コンサルティング事業 ブランドリテールプラ ットフォーム事業
FISCO Interenational (Cayman) Limited	50千 USドル	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
FISCO Interenational (Cayman) L. P.	—	—	コンサルティング事業
Versatile Milano S. R. L.	10,000 €	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
MEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLA	55,560 €	90.9% (90.9%)	そ の 他

(注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成29年2月1日より、株式会社SJIから商号を変更しております。
3. 平成28年8月1日に、株式会社ネクスグループによる株式の新規取得により株式会社チチカカを連結子会社といたしました。
4. 平成28年10月6日に、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社による株式の新規取得により株式会社グロリアツアーズを連結子会社といたしました。
5. 平成28年4月12日に、株式会社フィスコ・コインを設立し、連結子会社といたしました。同社は、平成28年7月1日に商号を変更し、株式会社フィスコ仮想通貨取引所となっております。
6. 平成28年12月期において解散が決議された星際富溢（福建）信息諮詢有限公司、星  
際富通（福建）網絡科技有限公司、Rapid Capital Holdings Limited、Hua Shen  
Trading (International) Limitedは清算手続き中でありますが、既に事業は営んで  
いないため除外しております。

#### ④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。

今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組んでまいります。

##### ② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向の営業を担当する営業開発部と事業法人向のサービス提供を目的とした株式会社フィスコIRを中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場及び為替市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

##### ③ ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

#### ④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的になりますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

#### ⑤ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持は欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

#### ⑥ ブランドリテールプラットフォーム事業の拡充、安定化

新規セグメントのブランドリテールプラットフォーム事業につきましては、株式会社チカカ、株式会社バーサタイルを中心とし、ファッション業界向けのIoT関連サービスの開発と普及に向けた取り組みを行うと共に、服飾品の販売、輸入販売を行っている「CoSTUME NATIONAL」のトレードマーク（商標権）のライセンス事業、また、服飾品のみならず、ワインその他の小売事業やそれを足がかりとしたアジアでの事業展開も視野に入れ、本事業を新たな収益基盤の一つとなる様に拡充、安定化を図っております。

#### ⑦ 連結子会社とのシナジー効果の追求

当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後、さらに顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

#### ⑧ グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

## ⑨ チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結子会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

## ⑩ 関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

## ⑪ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

セグメント	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人又は個人向の情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 オンライン外国為替 業者 金融・その他の ポータルサイト アウトソーシング 企業調査レポート 一般投資家 アニュアルレポー ト等のIR制作物 一般投資家 一般投資家 クラブフィスコ、 フィスコAI及びフ イスコ マーケッ トマスターズ 携帯端末 一般投資家 スマートフォン アプリ及びPCブラ ウザ版『株・企業 報』	(株)フィスコ (株)フィスコIR (株)フィスコ仮想通貨取引所
デバイス事業	各種無線方式を適用した通信機器の開 発、販売 PLCモデムの開発、販売 上記にかかるシステムソリューション 提供及び保守サービスの提供 システム開発 クラウドサービス 介護事業所向けASPサービス	(株)ネクスグループ (株)ネクス (株)ネクス・ソリューションズ (株)ケア・ダイナミクス (株)カイカ（注） SJ Asia Pacific Limited

セグメント	事業内容	担当企業
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス 障害者スポーツ大会に関する企画・手配	イー・旅ネット・ドット・コム <sup>㈱</sup> ㈱ウェブトラベル ㈱グロリアツアーズ
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行 販売促進物、ノベルティの製造販売	㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー <sup>㈱</sup> ㈱シヤンティ
コンサルティング事業	IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	㈱フィスコ ㈱フィスコ・キャピタル ㈱バーサタイル Versatile Milano S. R. L. FISCO International Limited FISCO International (Cayman) Limited FISCO International (Cayman) L. P.
ブランドリテール プラットフォーム事業	雑貨および衣料などの小売業、飲食業、ブランドライセンス事業	㈱チカカ ㈱バーサタイル
その他	ぶどうの生産及びワインの醸造	MEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLA

(注) 平成29年2月1日より、㈱SJIから商号を変更しております。

(6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

当社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株式会社ネクスグループ	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社ネクス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株式会社カイカ（注）	本社：東京都目黒区
株式会社ネクス・ソリューションズ	東京本社：東京都港区 関東事業部：東京都港区 中部事業部：名古屋市中区 関西事業部：大阪市西区 九州事業部：福岡市中央区
株式会社ファースコIR	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株式会社ウェブトラベル	本社：東京都港区
株式会社チチカカ	本社：神奈川県横浜市

(注) 平成29年2月1日より、(株)SJIから商号を変更しております。

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

事業部門	使用人數	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	70 (9) 名	+6 (△11) 名
コンサルティング事業	10 (2) 名	△2 (+1) 名
インターネット旅行事業	12 (1) 名	+2 (+1) 名
デバイス事業	598 (22) 名	△51 (+17) 名
広告代理業	2 (1) 名	△2 (+1) 名
ブランドリテールプラットフォーム事業	190 (380) 名	+190 (+380) 名
全社（共通）	57 (10) 名	△12 (+10) 名
合計	939 (425) 名	+131 (+399) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. ブランドリテールプラットフォーム事業の人数の追加は、平成28年8月1日付で、株式会社チカカを連結子会社化したことによります。

② 当社の使用人数

区分	使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	27 (1) 名	△4 (±0) 名	44.2歳	6.4年

- (注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,387百万円
株式会社関西アーバン銀行	1,009百万円
株式会社横浜銀行	418百万円
株式会社三井住友銀行	398百万円
株式会社千葉銀行	343百万円
株式会社商工組合中央金庫	307百万円
株式会社みずほ銀行	250百万円
株式会社岩手銀行	217百万円
岩手県信用農業協同組合連合会	163百万円
株式会社常陽銀行	147百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,696,000株
- (3) 株主数 9,949名
- (4) 大株主（上位10名）

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
シーケエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド			14,275,000株			37.96%			
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)			3,925,100株			10.44%			
狩野 仁志			831,600株			2.21%			
株式会社サンジ・インターナショナル			788,000株			2.10%			
トムソン ロイター (マーケット) エス エイ			550,000株			1.46%			
内木 真哉			426,000株			1.13%			
松井証券株式会社			413,500株			1.10%			
荒川 忠秀			318,000株			0.85%			
国際株式会社			271,000株			0.72%			
株式会社ケーエスピーホールディングス			260,000株			0.69%			

(注) 1. 持株比率は自己株式（91,700株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(平成28年12月31日現在)

		平成24年 第3回新株予約権	平成28年 第4回新株予約権
発行決議日		平成24年8月6日	平成28年9月29日
新株予約権の数		3,928個 (新株予約権1個につき500株)	1,000個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,964,000株	普通株式 100,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 27,000円 (1株当たり 54円)	新株予約権1個当たり 30,800円 (1株当たり 308円)
権利行使期間		平成26年8月7日から 平成31年8月6日まで	平成30年9月30日から 平成33年9月29日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 707個 目的となる株式数 353,500株 保有者数 2人	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 1人
	社外取締役	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 0人	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 0人
	監査役	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 0人	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 0人

- (注) 1. 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
- (注) 2. 新株予約権行使時において当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		平成28年 第4回新株予約権
発行決議日		平成28年9月29日
新株予約権の数		1,000個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 100,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 30,800円 (1株当たり 308円)
権利行使期間		平成30年9月30日から 平成33年9月29日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	
	新株予約権の数 255個	
	目的となる株式数 25,500株	
	保有者数 6人	
子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 145個	
	目的となる株式数 14,500株	
	保有者数 4人	

(注) 新株予約権行使時において当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び 重要な兼職の状況
狩野 仁志	代表取締役社長	法人営業本部長兼アドバイザリー事業部長
中村 孝也	取締役	情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長
松崎 祐之	取締役	管理本部長
深見 修	取締役	経営戦略本部長
佐藤 元紀	取締役	法人営業部長
後藤 克彦	取締役	
吉元 麻衣子	常勤監査役	株式会社シークエッジ・インベストメント取締役
加治佐 敦智	監査役	加治佐会計事務所所長
森花立夫	監査役	森花立夫税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役 後藤 克彦氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 吉元麻衣子氏及び加治佐 敦智氏並びに森花 立夫氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は社外取締役の後藤 克彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 加治佐 敦智氏及び森花 立夫氏の両氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。  
 5. 社外取締役以外の取締役の重要な兼職状況は、下記のとおりです。

狩野 仁志 イー・旅ネット・ドット・コム(株)取締役  
 (株)フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役  
 (株)バーサスタイル取締役  
 中村 孝也 (株)フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役  
 (株)バーサスタイル監査役

松崎 祐之 イー・旅ネット・ドット・コム㈱監査役  
㈱フィスコ・キャピタル監査役  
㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー監査役  
㈱ネクス・ソリューションズ監査役  
㈱シヤンティ監査役  
㈱フィスコ仮想通貨取引所取締役  
深見 修 イー・旅ネット・ドット・コム㈱取締役  
㈱ネクスグループ取締役  
㈱ネクス取締役  
㈱ネクス・ソリューションズ取締役  
㈱チカカ取締役  
佐藤 元紀 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役  
㈱ケア・ダイナミクス取締役  
㈱フィスコIR代表取締役社長  
㈱シヤンティ取締役

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
八木 隆二	平成28年3月30日	任期満了	取締役アドバイザリー事業部長

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	6名 (1名)	36百万円 (1百万円)
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	4百万円 (4百万円)
合計 (うち社外役員分)	9名 (4名)	41百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。
- また別枠で、平成28年3月30日開催第22回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・常勤監査役 吉元 麻衣子氏は、株式会社シーケエッジ・インベストメントの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 加治佐 敦智氏は、加治佐会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 森花 立夫氏は、森花立夫税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 後藤 克彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉元 麻衣子	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、取締役会において、当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 加治佐 敦智	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 森花 立夫	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 監査法人の名称

東光監査法人

### (2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,720千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社カイカ（平成29年2月1日より、株式会社SJIから商号を変更しております。）については、平成27年11月1日から平成28年7月31日まで当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けておりました。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## （5）責任限定契約の内容の概要

当社は定款第48条において、「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改正後の内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
  - ② コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役会に報告する。
  - ③ 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役会に報告する。
  - ④ 当社及び当社子会社に「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
  - ⑤ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
  - ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
  - ⑦ 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ① 役職員の職務執行に係る情報については文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
  - ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程に規定された期間とする。
  - ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的な計画を立案・実行する。
  - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定期的取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ③ 取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、関係会社管理規程その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。
  - ② 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
  - ③ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
  - ④ 当社及び子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。
  - ⑤ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要な事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。
  - ② 監査役及び内部通報窓口に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
  - ③ 内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するようには代表取締役はその体制を整備する。
  - ② 監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。
  - ③ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。
  - ④ 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムに基づき、第23期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### (2) 監査役の職務遂行について

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関して、期初に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

### (4) コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を毎月1回実施いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、新たにグループ入りした子会社の役職員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを12回実施いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円とさせていただく予定です。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができれば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様にその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買収に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るために迅速な経営判断ができるように準備をしてまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流动資産	6,155,091	流动負債	5,224,347
現金及び預金	2,292,997	買掛金	629,844
受取手形及び売掛金	1,932,241	1年内償還予定の債社	300,000
商品	907,837	短期借入金	407,334
仕掛品	233,536	1年内返済予定の長期借入金	2,183,214
原材料	7,746	前受未払法人税	313,212
短期貸付金	55,760	未払法人税	61,108
未収入金	93,128	未資産除去債務用	381,204
前渡金	500,455	未払費用	63,815
前払費用	151,455	製品保証引当金	290,673
繰延税金資産	73,777	賞与引当金	92,000
その他の	112,308	店舗閉鎖損失引当金	186,659
貸倒引当金	△206,153	その他の	64,284
固定資産	9,289,762	固定負債	250,995
有形固定資産	1,604,868	長期借入金	5,785,737
建物及び構築物	679,128	転換社債	3,277,735
器具及び備品	215,362	新株予約権付社債	1,165,000
土地	666,061	退職給付に係る負債	49,295
リース資産	13,273	資産除去債務	335,224
建設仮勘定	135	長期未払金	179,141
その他の	30,907	繰延税金負債	728,142
無形固定資産	6,470,788	その他の	51,198
商標権	788,782	負債合計	11,010,085
ソフトウエア	147,431	純資産の部	
のれん	5,468,286	株主資本	1,804,580
その他の	66,287	資本剰余金	1,242,022
投資その他の資産	1,214,104	利益剰余金	685,355
投資有価証券	315,524	自己株式	△112,445
差入保証金	866,448	その他の包括利益累計額	△10,351
長期貸付金	250,524	その他有価証券評価差額金	161,677
長期未収入金	1,560,433	繰延ヘッジ損益	19,020
その他の	29,730	為替換算調整勘定	1,131
貸倒引当金	△1,808,557	新株予約権	141,526
資産合計	15,444,853	非支配株主持分	60,700
		純資産合計	2,407,809
		負債・純資産合計	15,444,853

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日)  
(至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

科 目			金 額
売 売 上 原 価	高 価		14,004,597
売 売 上 総 利	益		10,776,246
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,228,351
當 営 業 損 失			4,006,817
當 営 業 外 収 益			778,466
當 営 受 取 利 家	息 貸 他		
當 営 受 取 の		7,049	
當 営 そ の		19,946	
當 営 そ の		18,818	45,813
當 営 支 払 利 差	息 損 他		
當 営 為 替 の		169,805	
當 営 経 常 損 失		57,749	
特 別 利 益		43,467	271,021
特 別 利 益			1,003,674
特 別 損 失			
負 の の れ ん 発 生 益		36,745	
関 係 会 社 株 式 売 却 益		182,271	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		28,665	
見 積 遅 延 損 害 金 戻 入 額		58,586	
そ の の		34,209	340,478
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	損 失	4,152	
固 定 資 産 除 却 損		7,531	
減 損		764,356	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		867	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額		12,850	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		66,070	
そ の の		3,554	859,383
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損			1,522,579
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		40,277	
法 人 税 等 調 整		△7	40,269
當 期 純 損			1,562,848
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損			369,365
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損			1,193,483

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成28年1月1日 )  
( 至 平成28年12月31日 )

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度 期首残高	1,210,579	636,276	1,082,400	△54,151	2,875,104
企業結合に関する 暫定的な会計処理 の確定による累積 的影響額			△1,362		△1,362
遡及処理後当期首 残高	1,210,579	636,276	1,081,038	△54,151	2,873,742
当連結会計年度 変動額					
新株の発行 (新株予 約権の行使)	31,443	31,443			62,886
剰余金 (その他資本 剰余金) の配当		△109,103			△109,103
親会社株主に帰 属する当期純損 失			△1,193,483		△1,193,483
自己株式の処分		△9,332		43,800	34,467
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動		136,071			136,071
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)					
当連結会計年度 変動額合計	31,443	49,078	△1,193,483	43,800	△1,069,161
当連結会計年度末 残高	1,242,022	685,355	△112,445	△10,351	1,804,580

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度 期首残高	3,235	14	171,828	175,078	78,589	2,543,092	5,671,864
企業結合に関する 暫定的な会計処理 の確定による累積 的影響額							△1,362
遡及処理後 当期首残高	3,235	14	171,828	175,078	78,589	2,543,092	5,670,501
当連結会計年度 変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)							62,886
剰余金(その他資本 剰余金)の配当							△109,103
親会社株主に帰属 する当期純損失							△1,193,483
自己株式の処分							34,467
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動							136,071
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)	15,785	1,116	△30,302	△13,400	△17,889	△135,282	△166,572
当連結会計年度 変動額合計	15,785	1,116	△30,302	△13,400	△17,889	△135,282	△1,235,733
当連結会計年度末 残高	19,020	1,131	141,526	161,677	60,700	2,407,809	4,434,768

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	490,280	流動負債	1,187,136
現金及び預金	89,403	買掛金	9,372
売掛金	77,397	1年内返済予定の長期借入金	210,900
関係会社短期貸付金	247,000	関係会社短期借入金	880,000
その他の	77,068	その他の	86,864
貸倒引当金	△589	固定負債	377,304
固定資産	2,730,375	長期借入金	348,378
有形固定資産	27,042	長期預り保証金	14,094
建物	1,400	繰延税金負債	13,331
器具及び備品	25,641	その他の	1,500
無形固定資産	42,289	負債合計	1,564,440
ソフトウエア	5,022	純資産の部	
その他の	37,267	株主資本	1,633,054
投資その他の資産	2,661,043	資本金	1,242,022
投資有価証券	149,850	資本剰余金	549,283
関係会社株式	2,456,965	資本準備金	65,143
その他の	54,336	その他資本剰余金	484,139
貸倒引当金	△107	利益剰余金	△147,899
資産合計	3,220,656	その他利益剰余金	△147,899
		繰越利益剰余金	△147,899
		自己株式	△10,351
		新株予約権	23,161
		純資産合計	1,656,215
		負債・純資産合計	3,220,656

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		607,650
売 上 原 価		150,863
売 上 総 利 益		456,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		413,982
當 業 利 益		42,804
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,232	
為 替 差 益	27	
そ の 他	26	1,286
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,163	
そ の 他	307	34,471
經 常 利 益		9,619
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	112,247	
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	10,000	
そ の 他	491	122,738
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	222,315	222,315
税 引 前 当 期 純 損 失		89,957
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,827	
法 人 税 等 調 整 額	△677	1,149
当 期 純 損 失		91,106

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金			利益剩余金	
		資本準備金	その他の資本剩余金	資本剩余金合計	その他の利益剩余金	繰越利益剩余金
当期首残高	1,210,579		636,276	636,276	△56,793	△56,793
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	31,443	31,443		31,443		
剰余金(その他資本剩余金)の配当		33,700	△142,804	△109,103		
当期純損失					△91,106	△91,106
自己株式の処分			△9,332	△9,332		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	31,443	65,143	△152,136	△86,993	△91,106	△91,106
当期末残高	1,242,022	65,143	484,139	549,283	△147,899	△147,899

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△54,151	1,735,910	48,404	1,784,314
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		62,886		62,886
剰余金(その他資本剩余金)の配当		△109,103		△109,103
当期純損失		△91,106		△91,106
自己株式の処分	43,800	34,467		34,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△25,242	△25,242
当期変動額合計	43,800	△102,856	△25,242	△128,099
当期末残高	△10,351	1,633,054	23,161	1,656,215

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月28日

株式会社 フィスコ

取締役会 御中

### 東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 博 行	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 昌 也	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	早 川 和 志	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成28年1月1日から平成28年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ネクスグループは平成29年1月17日開催の取締役会において、株式会社テリロジーとの間で資本業務提携を行うことを決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社カイカが発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間に一部行使されている。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年2月27日開催の取締役会において、会社及び関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てる決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月28日

株式会社 フィスコ

取締役会 御中

### 東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 博 行	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 昌 也	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	早 川 和 志	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年2月27日開催の取締役会において、会社及び関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てるなどを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月1日

株式会社フィスコ 監査役会  
常勤監査役 吉元 麻衣子 印  
(社外監査役)  
社外監査役 加治佐 敦智 印  
社外監査役 森花立夫 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループシナジーを追求することにより経営効率化を図るとともに成長戦略の推進により収益力の向上を実現して、安定的な配当を継続したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金3円 総額112,812,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年3月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、新規取得した子会社の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第1章 総則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~13. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	1. ~13. (現行どおり) <u>14. 仮想通貨の取引所運営</u> <u>15. 仮想通貨を利用した金融派生商品の開発・運用</u> <u>16. 仮想通貨の取引所運営に関するシステムの販売及びコンサルティング</u>
14. ~39. (条文省略)	17. ~42. (現行どおり)

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 狩野 仁志、中村 孝也、松崎 祐之、深見 修、佐藤 元紀、後藤 克彦の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かの う ひと し 狩野 仁志 (昭和34年5月27日生)	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 平成5年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行 平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)取締役就任(現任) 平成25年5月 株式会社バーサタイル取締役就任(現任) 平成26年8月 当社法人営業本部長(現任) 平成28年9月 当社アドバイザリー事業部長就任(現任) 平成28年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役就任(現任)	831,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	なかむらたかや 中村孝也 (昭和49年9月5日生)	<p>平成10年4月 日興證券株式会社(現 SMB日興証券株式会社)入社</p> <p>平成12年1月 当社入社</p> <p>平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任</p> <p>平成19年4月 当社再入社</p> <p>平成24年3月 当社取締役就任(現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)取締役就任(現任)</p> <p>平成25年5月 株式会社バーサタイル監査役就任(現任)</p> <p>平成26年8月 当社情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長(現任)</p>	219,500株
3	まつざきひろゆき 松崎弘祐 (昭和51年2月25日生)	<p>平成24年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役就任(現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任(現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)監査役就任(現任)</p> <p>平成25年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ監査役就任(現任)</p> <p>平成26年8月 当社取締役管理本部長(現任)</p> <p>平成26年12月 株式会社シャンティ監査役就任(現任)</p> <p>平成28年2月 株式会社ウェブトラベル監査役就任(現任)</p> <p>平成28年3月 株式会社實業之日本社取締役就任(現任)</p> <p>平成28年4月 株式会社フィスコ・コイン(現 株式会社フィスコ仮想通貨取引所)取締役就任(現任)</p> <p>平成28年10月 株式会社グロリアツアーズ監査役就任(現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	ふか 深 み 見 (昭和47年3月17日生) おさむ 修	<p>平成23年3月 当社経営戦略本部長（現任）</p> <p>平成24年10月 株式会社ネクス（現 株式会社ネクスグループ）取締役就任（現任）</p> <p>平成25年3月 当社取締役就任（現任）</p> <p>平成25年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役就任（現任）</p> <p>平成27年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任）</p> <p>平成27年4月 株式会社ネクス取締役就任（現任）</p> <p>平成28年2月 株式会社シャンティ取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社フィスコIR取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社實業之日本社取締役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社バーサタイル取締役就任（現任）</p> <p>平成28年7月 株式会社イーフロンティア取締役就任（現任）</p> <p>平成28年8月 株式会社チチカカ取締役就任（現任）</p> <p>平成28年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役就任（現任）</p>	222,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	佐藤元紀 (昭和48年5月4日生)	平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フイスコダイヤモンドエージェンシー)取締役就任 (現任) 平成26年3月 当社取締役就任 (現任) 平成26年5月 Care Online株式会社 (現 株式会社ケア・ダイナミクス)取締役就任 (現任) 平成26年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ (現 株式会社フイスコIR) 代表取締役社長就任 (現任) 平成26年8月 当社法人営業部長 (現任) 平成26年12月 株式会社シヤンティ取締役就任 (現任)	一株
6	後藤克彦 (昭和18年10月30日生)	昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター (現 株式会社日経リサーチ) 代表取締役会長就任 平成16年3月 同社代表取締役会長就任 平成18年3月 同社特別顧問 平成20年3月 同社客員 平成22年7月 当社顧問 平成23年3月 当社取締役就任 (現任) 平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任 平成27年6月 大和小田急建設株式会社社外取締役就任	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤克彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 後藤克彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。
4. 後藤克彦氏は、株式会社日経リサーチでの経営経験をもとに、情報サービス業における豊富な経験と高い専門性を有していることから、経営管理、企業ブランド・マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督に大きな役割を果たしていただいており、社外取締役候補者といたしました。
5. 後藤克彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 吉元 麻衣子は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
よしもと まいこ (昭和56年8月10日生)	<p>平成18年4月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・インベストメント）入社</p> <p>平成23年4月 同社取締役就任（現任）</p> <p>平成24年3月 株式会社CNジャパン監査役就任</p> <p>平成25年3月 当社常勤監査役就任（現任）</p> <p>平成26年4月 Care Online株式会社（現 株式会社ケア・ダイナミクス）監査役就任（現任）</p> <p>平成26年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ（現 株式会社フィスコIR）監査役就任（現任）</p> <p>平成28年3月 株式会社實業之日本社監査役就任（現任）</p> <p>平成28年4月 株式会社フィスコ・コイン（現 株式会社フィスコ仮想通貨取引所）監査役就任（現任）</p> <p>平成28年7月 株式会社イーフロンティア取締役就任（現任）</p>	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉元 麻衣子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉元 麻衣子氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 吉元 麻衣子氏は、株式会社シークエッジ・インベストメントでの経営経験をはじめとし、経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験により、社外監査役として経営監視や適切な助言をいただけないと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 吉元 麻衣子氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外監査役に就任したときは、当社は同氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てるここと及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）であり、第3号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されましても、取締役の人数は、従来と同じ6名（うち社外取締役1名）となります。

### 1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

### 2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### 3. 新株予約権の発行要領

#### (1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は600個（うち社外取締役分は100個）とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち60,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### (3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合は、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

メモ

メモ

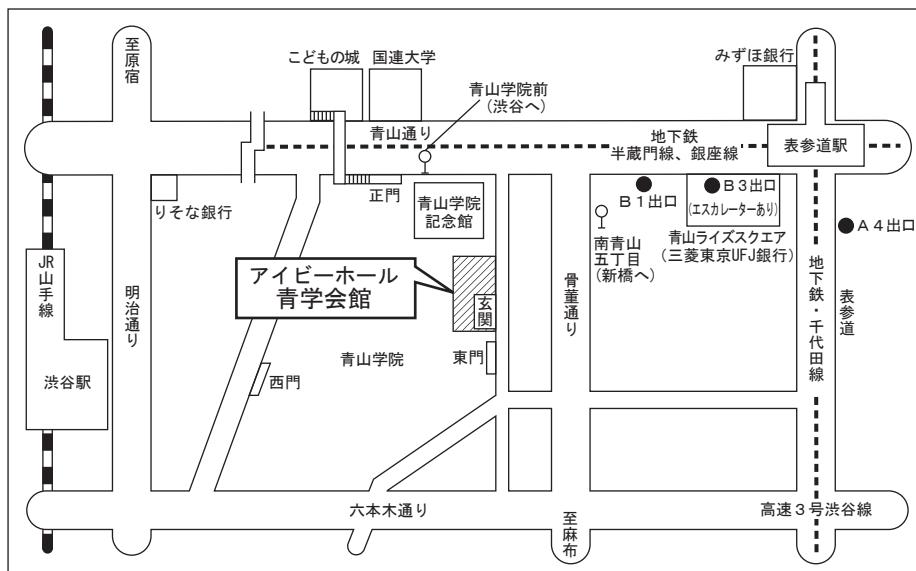
## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール青学会館 4 階「クリノン」  
TEL 03-3409-8181

交 通 (地下鉄)

- 銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
(B 3 又は B 1 出口より徒歩約 5 分)
- (都営バス)
- 渋谷駅前⇒新橋駅前行き (渋88系統) 「南青山五丁目」下車  
(徒歩約 3 分)
- 新橋駅前⇒渋谷駅前行き (渋88系統) 「青山学院前」下車  
(徒歩約 3 分)

(概略図)



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください  
ますようお願い申しあげます。